

2022年9月27日

各 位

愛媛銀行

産後パパ育休（出生時育児休業）の創設について

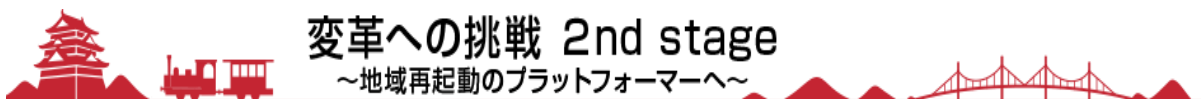
当行（頭取 西川 義教）は、当行を支える子育て世代が意欲をもって勤務し、男女ともに仕事と育児の両立ができることを目的に、『産後パパ育休（出生時育児休業）』を創設しましたので、お知らせします。

本制度は、改正育児・介護休業法に基づくものであり、今後とも人財の価値向上に資する取組みを積極的に展開してまいります。

記

1. 制度施行日 2022年10月1日（土）
2. 制度概要 子どもの出生後8週間以内に最大4週間まで育休取得可能
※諸手続き等の詳細は当行規程に基づく

以 上



【お問い合わせ先】 愛媛銀行 企画広報部 TEL 089(933)1111